

東日本大震災への対応について

1 本市の取組み（対応状況）

- 3月11日（金）14時46分…川崎市災害対策本部立ち上げ
- 3月11日（金）15時10分…第1回川崎市災害対策本部会議開催
- 3月11日（金）16時00分…第2回川崎市災害対策本部会議開催
- 3月14日（月）……………第3回川崎市災害対策本部会議開催
- 3月18日（金）……………第4回川崎市災害対策本部会議開催
- 4月 5日（火）……………第5回川崎市災害対策本部会議開催
- 4月 5日（火）……………「川崎市災害対策本部」から「東日本大震災対策本部」に移行し、
第1回本部会議開催（「東日本大震災対策本部」（P7））
- 4月 7日（木）～8日（金）…被災県・市への市長訪問
訪問の目的 ①見舞金の手交、②激励、③被災者の受入支援、
④復旧・復興のための人的・物的支援
- 4月19日（火）……………第2回東日本大震災対策本部会議開催
- 5月17日（火）……………第3回東日本大震災対策本部会議開催
- 6月 7日（火）……………第4回東日本大震災対策本部会議開催
- 6月28日（火）……………第5回東日本大震災対策本部会議開催

2 施設の被害状況

被害を受けた施設 225施設（平成23年5月13日12時集計数）
「公共施設等被害一覧」（P9）

3 駅前滞留者等対応

「駅前滞留者等の状況」（P11）

4 被災地からの避難者対応関連

(1) 川崎市体育館避難所

3月17日に避難者が来川したことにより、暫定的な避難所として川崎市体育館に避難所を開設、避難者を受け入れた。しかしながら計画停電の対象地域であったこと、畳やシャワーなどが無かったことから、19日にとどろきアリーナに避難所を開設し、避難者を移送した。

(2) とどろきアリーナ避難所

3月19日（土）から7月31日（日）まで開設。

※ 避難者総数 73世帯、215人受け入れ

(3) 住宅支援、就学支援、就労支援

(4) 避難者相談窓口の設置

平成23年4月11日から、各区役所にて受付け開始

(5) メールアドレス登録者あて情報配信（4月22日から）

(6) 市内へ避難している方等を対象として水道料金及び下水道使用料を減免

(7) 8月1日(月)に中原区役所内に「東日本大震災避難者支援総合相談窓口」を設置し、非常勤嘱託員3人(うち1人は市OB、2人は避難者を雇用)を配置し、市内に居住する避難者を継続的に支援。

(8) 基金を活用した避難者への支援金・援助金について

種類	支援先	支援内容
避難者支援金 (自立支援金)	当市への避難者 (当市の公的住宅等に居住する方)	1世帯 100,000円 単身世帯は半額
避難者支援金 (支度金)	当市への避難者 (市外に居住する方)	1世帯 30,000円
避難者支援金 (就学・就園支援金)	当市への避難者 (高等学校等・幼稚園等に通う方)	50,000円
避難者就学援助	当市への避難者(小中学生の保護者)	学用品、給食費等の支援

5 救援・応援関連

(1) 救援物資搬送の状況

ア 搬送場所

- 岩手県花巻市(相互応援協定)
- 宮城県仙台市(20大都市相互協定)
- 宮城県(神奈川県より要請)
※県が物資を海上自衛隊横須賀基地に集積し、輸送艦にて海上輸送
- 茨城県(国:緊急災害対策本部より)
- 福島市(市より要請)
- 福島県(環境省より要請)
- 宮城県(国:緊急災害対策本部より要請)
- 日立市かみね動物園、仙台市八木山動物公園、盛岡市動物公園
(社団法人 日本動物園水族館協会より要請)
- 宮城県(環境省より要請)
- 岩手県陸前高田市((社)全国都市清掃会議より要請)
- 福島県いわき市
- 宮城県気仙沼市

イ 救援物資別実績

救援物資	数量	救援物資	数量
a アルファ米	71,500 食	g 消毒用アルコール	500 本
b 毛布	4,800 枚	h マスク	10,000 枚
c 災害用トイレ	305 基	i ラジオ	100 台
d 災害用ボックストイレ	300 基	j 高齢者用シューズ	21 箱
e 汚物処理袋	15,000 袋	k 杖	22 箱
f 水のペットボトル	740 本	l トイレットペーパー	360ロール

ウ 市民等からの支援物資について(福祉センターにて受付)

市民等から受け付けた支援物資については、次のとおり発送。

日時	宛先	品目
4月15日 (発送済)	神奈川県	大人用オムツ167箱 バスタオル63箱

4月15日 (発送済)	二本松市	下着類59箱 靴下39箱 バスタオル・フェイスタオル90箱
4月22日 (発送済)	神奈川県	こども用オムツ61箱 生理用品58箱 バスタオル・フェイスタオル110箱 ボックスティッシュ33箱 紙コップ23箱 ゴミ袋20箱 使い捨てマスク82箱 ※上記の他にハンドタオル、歯ブラシ、バック等 が数箱有り。

エ 「リサイクル自転車」の提供について(宮城県石巻市・塩竈市・東松島市・岩手県大槌町)

オ 消防車両無償譲渡について(宮城県)

カ 基金を活用した被災地への支援物資の送付について

配送日	配送先	支援物資	数量	備考
6月22日	岩手県大船市 (応急仮設住宅へ 転居した避難者30 世帯あて)	包丁	30	川崎市美容組合からの要請に 基づく支援
		ざる大	30	
		ざる小	30	
		ボウル	30	
		カラーボックス	60	
7月6日	宮城県気仙沼市 (気仙沼中学校)	ゴザ	50	被災地に派遣した職員の把握 に基づく支援
7月14日	宮城県石巻市	扇風機	50	被災自治体からの要請に基づ く支援
7月18日	宮城県気仙沼市 (気仙沼中学校)	掃除機	6	被災地に派遣した職員の把握 に基づく支援
7月19日	宮城県気仙沼市	エアコン	50	被災地に派遣した職員の把握 に基づく支援
7月25日	岩手県釜石市	扇風機	50	被災自治体からの要請に基づ く支援
7月25日	宮城県気仙沼市 (気仙沼中学校)	充電式ファン	10	被災地に派遣した職員の把握 に基づく支援

キ 東日本大震災被災地支援川崎市民ボランティアバスについて

川崎市社会福祉協議会では、東日本大震災により被災地で求められている活動を行うボラン
ティアを支援するため、川崎市民ボランティアバスの運行を企画した。8月17日から3期。
各期30人。(支援先：岩手県釜石市)

(2) 応援部隊の状況

ア 派遣中

- a 土木施設の災害復旧業務
- b 選挙事務支援
- c 保健師、こころのケア担当
- d 行政事務支援
- e 福島第一原子力発電所周辺の計画区域内におけるペット保護活動への支援

イ 派遣実績

8月5日現在 延 3,168人日

- a 給水車(延 103人日 10台)
 - b 水道管路応急復旧(延 21人日 2台)
 - c 下水道管きょ施設調査(延 370人日 16台)
 - d 緊急消防援助隊派遣(延 1,143人日 75隊)
 - e 被災宅地危険度判定調査(延 57人日)
 - f 医師、保健師、こころのケア担当(延 602人日)
 - g 病院支援(延 32人日)
 - h (社)全国都市清掃会議からの要請により災害用トイレ100基の搬送・組立(延 36人日 5台)
 - i 被災地で活動する有権者の統一地方選挙不在者投票支援(延 8人日)
 - j 避難所運営管理(延 82人日)
 - k 行政事務支援(延 336人日)
 - l 公営住宅や仮設住宅の提供業務支援(国土交通省)(延 122人日)
 - m 生活保護(面接相談)(延 10人日)
 - n 仙台市支援活動(被災家屋調査業務)(延 152人日)
 - o 選挙事務支援(延 87人日)
 - p 福島第一原子力発電所周辺計画区域内ペット保護活動への支援(延 7人日)
- (3) 有料道路の通行料金の免除について

岩手・宮城・福島の各県知事から神奈川県知事を通じて、今回の地震に伴う災害援助のために使用する車両の取扱いについて依頼があり、地方自治体が発行する証明書を携帯することにより、有料道路の通行料金が免除される。対象車両は行政・協定締結先・現地から要請の受けたボランティアの車両となる。

6 放射能関連

次の項目について、放射線量等を測定し、ホームページ上で測定結果を公開している。

- ア 市内の大気
- イ 食料品
- ウ 水道水
- エ 浄水汚泥・下水汚泥
- オ 川崎港水域
- カ 市内小学校、中学校、保育園等の大気
- キ 学校・市内公園プール水
- ク 市立の青少年教育施設
- ケ 多摩川の河川水
- コ ごみ焼却施設で発生した焼却灰等

7 節電関連等

(1) 計画停電関連

※グループ別停電延べ回数(3月26日(土)まで)

1グループ	2グループ	3グループ	4グループ	5グループ
5回	4回	3回	4回	5回

なお、4月8日に東京電力川崎支社から、計画停電は今後原則として実施しない旨の説明があった。

(2) 節電関連

- ア 道路照明の減灯
- イ 鉄道駅エスカレーターの運行基数等の制限
- ウ 公園施設（野球場、テニスコート）でのナイター施設使用休止
- エ 自転車駐輪場の一部で間引消灯を実施
- オ 川崎市電力不足対策基本方針の策定について（P 13）
- カ 川崎市電力不足対策行動計画の策定について（P 15）

8 その他

(1) 東日本大震災に伴う融資制度の新設・拡充及び特別相談窓口の開設

平成23年3月18日から、激甚災害対策資金及び大震災対策緊急資金の新設並びに「東北地方太平洋沖地震等」特別相談窓口を開設した。

また、平成23年4月19日からは、大震災対策緊急資金の対象を計画停電や買い控え等により影響を受けている中小企業者等に拡大するとともに、融資限度額を500万円から3,000万円に増額した。

(2) 「東日本大震災被災者等支援基金」の設置

4月20日(水)から受付開始。6月9日「東日本大震災避難者支援金制度」を創設。

8月4日現在 281件 82,482,659円

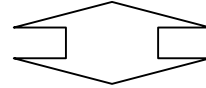
東日本大震災対策本部

(本部長:市長、副本部長:副市長)

調整会議

本部長、副本部長

総務局長、総合企画局長、財政局長



被災地・被災者支援部会

- ・被災地の物資支援
 - ・被災地への救援職員派遣
 - ・被災地への行政機能復興支援
 - ・消防車やバスなどの被災地への資機材の提供
 - ・避難所の運営
 - ・被災者受入住宅の確保
 - ・ボランティア、義援金等の受付
 - ・就学、就労支援
 - ・要援護者の受入
- 等

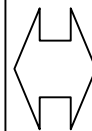
災害対策部会

- ・被害を受けた公共施設などの補修
 - ・放射性物質への対応
 - ・余震への対応
 - ・医療・福祉施設などの防災機能の強化に向けた取組
 - ・今回の震災を踏まえた防災啓発
 - ・震災対策の強化
(防災計画の見直し等)
- 等

地域活性化部会

- ・中小企業や商店街などの活性化対策
 - ・市内の消費購買喚起への取組
 - ・再生可能エネルギーの利用やLED等の省エネ機器の導入拡大に向けた取組
 - ・電力不足に応じた節電対策
 - ・放射能による風評被害への対応
- 等

区対策本部



国や県の復興への取組と連携を図り、地震への対応や震災への備えを確実に行うとともに、市民や産業界と協調し、安全・安心な生活基盤の確立や経済状況の回復に向けた取組を着実に進める。

事務局:総務局危機管理室・行財政改革室、総合企画局企画調整課、財政局財政課

区対策本部連携推進会議

公共施設等被害一覧

平成23年5月13日 12時00分現在

局室区	施設数	施設名称	被害概要
総務局	3	第2庁舎	一部破損(天井落下)
		第3庁舎	一部破損(電灯カバー落下・EV故障)
		川崎市国際交流センター	一部破損(多目的広場の一部が陥没、茶室別棟の竹垣の一部に歪み、1階交流サロン壁に小さな亀裂)
総合企画局	16	区役所、支所・出張所、道路公園センターほか (川崎市4施設、幸区2施設、中原区3施設、高津区1施設、宮前区4施設、多摩区1施設、麻生区1施設)	一部破損(壁・天井・床面ひび割れ等)
市民・子ども局	9	ミュージアム川崎	一部破損(天井仕上げ材及び軽量鉄骨天井下地の落下) <備考>閉鎖中
		ラゾーナ川崎プラザソル	一部破損(壁材下地つなぎ目の亀裂)
		市民ミュージアム	一部破損(電灯カバー落下)
		岡本太郎美術館	一部破損(展示作品破損、階段のずれ・陥没等)
		すくらむ21	一部破損(石膏ボード剥落など) <備考>ホールのみ閉鎖中
		川崎市体育館	一部破損(天井ひび割れ)
		幸スポーツセンター	一部破損(外壁、内壁ひび割れ等)
		宮前スポーツセンター	一部破損(天井パネル6枚ズレ・駐車場ゲート破損)、雨水の導水管のズレによるトイレの雨漏り
		多摩スポーツセンター	一部破損(プールの排水ピットから水漏れ等)
子ども本部	55	公営保育所・公営地域支援センター(18施設)	一部破損(園庭ひび割れ、非常階段ひび割れ等)
		こども文化センター・小学校わくわくプラザほか(35施設)	一部破損(壁・床のひび割れ、天井パネル落下等)
		子育て支援センターかじがや、南部地域療育センター(2施設)	一部破損(窓・壁面のひび割れ等)
経済労働局	6	川崎市産業振興会館	一部破損(内壁ひび割れ)
		かわさき新産業創造センター	一部破損(壁ひび割れ)
		農業技術支援センター	一部破損(温室ガラス破損、管理棟3階ガラスひび割れ、管理棟2階壁亀裂、3階柱亀裂)
		生活文化会館	一部破損(玄関ガラス亀裂)
		北部市場青果棟	一部破損(壁・天井パネル落下・パーテーション破損、消火栓配管、1階トイレ壁タイル脱落)
		北部市場水産棟	一部破損(壁・天井パネル落下・パーテーション破損、高架水槽2基)
環境局	3	浮島処理センター	一部破損(排水処理室塩酸貯槽亀裂)
		王禅寺処理センター	一部破損(焼却場煙突にひび割れ)
		加瀬クリーンセンター	一部破損(工業用給水管破損・漏水)
健康福祉局	25	福祉センター(日進町)	一部破損(壁のひび割れ、ガラス破損)
		養護老人ホーム等(7施設)	一部破損(壁のひび割れ等)
		老人いこいの家(17施設)	一部破損(壁のひび割れ等)
港湾局	1	川崎市港湾振興会館(川崎マリエン)	タワー棟8・9階一部配水管に漏水 タワー棟10階空調設備落下の危険性あり タワー棟9・10階女子トイレ扉不具合 エレベーター1基に不具合有り <備考>タワー棟9・10階は閉鎖中

公共施設等被害一覧

平成23年5月13日 12時00分現在

局室区	施設数	施設名称	被害概要
上下水道局	6	給・配水管	管体破損等による漏水
		長沢浄水場	第2沈でん池フロキュレータ室への漏水
			排気管断熱カバーの破損
			原水3号連絡管漏水
			第3沈でん池処理水管の漏水
			一部破損(内壁・外壁破損)
			生田浄水場
		潮見台浄水場	沈でん池エキスパンション部漏水
入江崎水処理センター	終沈15池が運転停止(9池復旧完了)		
等々力水処理センター	終沈14池が運転停止(10池復旧完了)		
病院局	2	川崎病院	一部破損(壁のひび割れ・エキスパンション部のずれ)
		井田病院	一部破損(壁のひび割れ、天井パネル落下) <備考>補修作業中
消防局	9	消防局総合庁舎、消防署、出張所、航空隊庁舎、分団器具置場	一部破損(免震緩衝板の変形、署庭のひび割れ等)
教育委員会事務局	90	教育文化会館	一部破損(受水槽に亀裂)
		教育会館	一部破損(内壁ひび割れ)
		国指定重要有形民俗文化財「旧船越の舞台」(日本民家園)	土壁にヒビ、瓦の一部にずれ、左の庇の瓦が一箇所破損。奈落の石積み为数箇所抜け落ちている。
		国指定重要文化財「旧三澤家住宅」(日本民家園)	漆喰壁にヘアークラック数箇所。塗りなおすほどではない。
		幸・中原・高津・麻生各市民館、橘・岡上各分館(6施設)	一部破損(壁・床面ひび割れ等)
		小学校(49施設)	一部破損(内壁・外壁破損)
		中学校(28施設)	一部破損(内壁・外壁破損)
		高等学校(3施設)	一部破損(内壁・外壁破損)
合計	225		

※ スポーツ施設は市民・こども局に計上

※ 市民館は教育委員会事務局に計上

駅前滞留者等の状況

区	名称	2:55現在(人)	5:00現在(人)	6:00現在(人)	7:00現在(人)	8:00現在(人)	9:00現在(人)	10:00現在(人)
川崎区	富士見中	300	300	120	50	0	0	0
川崎区	川崎小	60	70	70	40	0	0	0
川崎区	市立体育館	58	118	103	35	7	1	0
川崎区	さくら小	2	2	2	2	0	0	0
川崎区	大師小	11	11	11	11	0	0	0
川崎区	四谷小	1	1	1	1	0	0	0
川崎区	東門前小	20	20	20	12	12	0	0
川崎区	旭町小	4	4	4	4	1	0	0
川崎区	アゼリア	2,600	2,000	1,000	0	0	0	0
川崎区	労働会館	-	5	4	3	0	0	0
川崎区	福祉センター	-	8	8	8	0	8	0
幸区	東小倉小	71	67	64	18	11	3	0
幸区	下平間小	36	33	32	30	0	0	0
幸区	ミュージア	650	800	700	600	60	0	0
幸区	看護短大	-	1	1	0	4	0	0
幸区	産業振興会館	650	640	400	150	5	0	0
中原区	大戸小	25	25	27	22	9	1	0
中原区	東住吉小	150	150	100	47	0	0	0
中原区	住吉小	12	11	15	12	0	0	0
中原区	区役所	20	20	17	3	3	0	0
中原区	中原市民館	-	-	-	-	2	0	0
高津区	スポーツセンター	60	72	37	25	0	0	0
高津区	久本小	200	200	101	54	22	0	0
高津区	高津中	18	18	28	11	7	11	0
宮前区	犬蔵中	22	13	13	15	15	12	0
宮前区	富士見台小	1	1	1	0	0	0	0
宮前区	鷺沼小	2	2	2	0	0	0	0
宮前区	宮前市民館	-	-	17	13	13	0	0
宮前区	区役所	-	-	6	4	4	0	0
多摩区	多摩市民館ホール・区役所	224	162	107	63	30	16	0
麻生区	柿生連絡所	5	5	5	3	0	0	0
麻生区	麻生市民館	200	200	120	20	0	0	0
麻生区	昭和音大	70	70	10	2	0	0	0
計		5,472	5,029	3,146	1,258	205	52	0

★ 3月12日 10:15 をもって、避難所は全て閉鎖

★ 避難者への提供物資 毛布 約6,000枚、水ペットボトル 約2,000本



川崎市電力不足対策基本方針の策定について

— KAWASAKI 電力使用削減大作戦 —



川崎市は、本日、第3回東日本大震災対策本部会議を開催し、東日本大震災に伴う電力不足に対応するため、「川崎市電力不足対策基本方針」を策定しました。

1 策定趣旨

首都圏における電力不足に対応し、安全・安心な市民生活や安定的な経済活動を確保するとともに、行政サービスを安定的に提供しながら、計画停電の実施等を回避するため、「市民・事業者と行政が一体」となって、計画的に節電等の取組を実施することを目的として、「川崎市電力不足対策基本方針」を策定するものです。

節電等の取組については、太陽光発電など、創エネルギーの取組とあわせて、継続して実施することにより、節電型の生活・行動様式や、事業活動モデルを定着させ、地球温暖化対策にもつなげていくことを目指していきます。

2 方針のポイント

- (1) 市民・事業者・行政が一体となった対策の推進
市民・事業者に対する啓発活動の実施と支援方策の推進
- (2) 市役所自らは、率先行動として国で定めた15%以上の削減を推進
施設管理者ごとに節電行動計画を策定することにより実効性を担保
- (3) レベル1からレベル3に区分し、レベルごとに具体的な取組を推進
今後の電力需給状況を踏まえ、機動的・緊急的に対策を推進

3 方針の概要

(1) 電力不足への対応の基本的な考え方

- ① 安定した市民生活を継続できるよう、事業活動を停滞させることのないよう対策を実施します。
- ② 市民、事業者の節電の取組については、具体的・効果的な節電対策を示しながら、啓発に取り組むことで、実効性を高めます。
- ③ 大口の需要家として、市役所の節電対策を徹底して行います。
- ④ 市民、事業者、行政の各主体が節電対策に取り組むことにより、ピーク時の使用最大電力について、15%の達成を目指すとともに、とりわけ、市役所については、率先行動として国が定める15%以上の削減を図ります。

(2) 節電対策の視点

- ① 省電力化：電力消費の総量を減らす取組
- ② 電力消費の平準化：ピーク時の電力消費を押さえ、フラット化する取組
- ③ 創電力化：太陽光発電などにより電力を創出する取組
- ④ 電力セキュリティの確保：計画停電等に対して市民の安全・安心を確保する取組

(3) 市民・事業者と一体なった節電行動の推進

市民・事業者に対しても主体的な節電行動をお願いしていきます。

市民・事業者の基本的な節電対策については、川崎温暖化対策推進会議（CCかわさきエコ会議）を通じて、平素から取り組む節電行動や電力需給が逼迫した場合における対策等についてとりまとめ、推進していきます。

<普及啓発>

- ① 市民・事業者に対しては、具体的・効果的な節電対策を取りまとめたリーフレットの配布や市ホームページなど各種媒体を通じて、普及啓発を実施します。
- ② その他、大口需要家に対する電気事業法に基づく使用制限令の発動の周知や、小口需要家に対して国が示す「節電行動計画の標準フォーマット」に基づく自主的な計画の作成と公表を促します。

<支援策>

- ① 市民
 - ・ 太陽光発電設備の設置の推進
 - ・ かわさき緑のカーテン大作戦Ⅱによるゴーヤー等の種子や苗の配布
 - ・ 省エネ機器の普及促進
 - ・ 太陽熱利用設備の設置の推進など
- ② 事業者
 - ・ 市内事業者エコ化支援事業の推進
 - ・ 中小規模事業者向け省エネルギー診断の実施
 - ・ 環境対策資金融資の実施
 - ・ 商店街エコ化支援プロジェクトの推進など



(4) 市役所の節電対策の実施

市役所自らも、大口の需要家として、ピーク時の使用最大電力について国が定める15%以上の削減を図ります。また、市役所の節電行動計画を策定します。指定管理者制度が導入されている場合でも同様の対応とするほか、市の出資法人等についても準じた取組を要請していきます。

行動計画においては、電力需給に応じて実施する節電対策を、レベル1からレベル3に区分し、取り組みます。

レベル1：当初から継続的に実施する取組

レベル2：電力需給状況等を踏まえ、計画的・選択的に実施する取組

レベル3：電力需給が逼迫した場合に機動的・緊急的に発動する取組

(5) スケジュール

- ・ 本日より方針に基づく取組を直ちに実施
- ・ 平成23年7月1日 行動計画に基づく市役所の取組の本格実施

(問い合わせ先)

川崎市環境局地球環境推進室

電話 044-200-2364

川崎市電力不足対策行動計画（2011夏期版）の策定について

1 行動計画策定の趣旨

首都圏における電力不足に対応するため、5月に策定した「川崎市電力不足対策基本方針」に基づき、この夏の電力不足対策行動計画を策定したものです。

市役所が率先した取組を行うとともに、「市民・事業者・行政が一体」となった対策を推進することで、この行動計画に基づき計画的かつ効果的な取組を進めてまいります。

2 行動計画のポイント

- (1) 市役所は、行政サービスを安定的に提供しながらレベル1による取組を継続して行うことで、15%以上の削減を達成します。
- (2) 川崎温暖化対策推進会議（CCかわさきエコ会議）において採択された「CCかわさき節電アピール」に基づき、市民・事業者と一体となって、取組を進めます。
- (3) レベル1の取組に加え、電力需給の逼迫状況に応じて、レベル2、3の取組を行い、とりわけレベル3では、施設利用の中止など、施設用途に応じた緊急的な対応などを図ります。
(レベル2、3の取組を行った場合は、約20%、約30%の削減となります。)

3 行動計画の概要

(1) 計画対象期間

平成23年7月1日から9月30日

(2) 市役所の取組

電力需給の逼迫状況に応じて、レベル1からレベル3の区分での対応を図ります。

市役所では既に施設毎に行動計画を策定しており、計画的に電力不足対策に取り組めます。

〔レベル1の主な取組〕

- ・ 庁舎等の空調の室温設定を28℃とし、室内の状況等に応じてきめ細やかな対応を図ります。
- ・ 庁舎等の照明の間引き、減灯（目安：2分の1程度）を行うとともにLED照明等を導入します。
- ・ バリアフリーに配慮しながら、庁舎等のエレベーターの運転台数を削減します。
- ・ 屋外スポーツ施設の夜間利用は、電力需給に配慮し、土日祝日を除き隔日の開放とします。
- ・ 公園の屋外プールの利用は、夏期休業期間などを対象として、日数を短縮して実施します。

〔レベル2の主な取組〕

- ・ 安全面を配慮した照度を確保しつつ、庁舎等の一層の減灯を行います。
- ・ 市民の安全性等を確保しながらエスカレーターなどの利用制限を拡大します。
- ・ 学校施設の地域開放を一部中止します。

〔レベル3の主な取組〕

- ・ 屋外スポーツ施設の夜間利用を中止します。
- ・ 利用目的に応じて、市民利用施設の利用を停止します。
- ・ その他緊急的な対策を機動的に実施します。

(3) 市民・事業者と一体となった節電行動の推進

平成23年6月17日に平成23年度第1回川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）を開催し、市民・事業者の節電対策を「CCかわさき節電アピール」として採択しており、こうしたアピールに盛り込まれた取組を基本としながら、市民・事業者・行政の各主体が節電対策を進めることで、国の方針に定められた15%の削減を目指し、全市を挙げて取り組みます。また、市民・事業者の取組を市は支援していきます。

○ 市民に対する主な支援策

- ・ 冷蔵庫やエアコンの買替など、市民の省エネ機器の導入促進
- ・ 15%以上の削減の達成に向けた節電行動の促進
- ・ 太陽光発電設備や太陽熱利用設備の設置補助事業など、再生可能エネルギーの導入促進 など

○ 事業者に対する主な支援策

- ・ 市内事業者エコ化支援事業の推進
- ・ 商店街街路灯や防犯灯のLED化など、省エネ化の促進
- ・ 省エネ創エネ分野での中小企業の新技術・新製品開発などの促進 など

4 市民・事業者への情報発信方法

レベル2、3への引き上げは、東京電力株式会社が行う「でんき予報」や政府の「需給逼迫警報（仮称）」などに応じて行い、「メールニュースかわさき」や市ホームページ、市役所や区役所の窓口などを用いて迅速に市民・事業者へ情報伝達するとともに、分かりやすい箇所にその旨を掲示するなど、周知を図ります。また、電力需給の状況に応じてレベル1からレベル3の区分に応じた対策の実施等について、市民・事業者へ協力を求めます。

市民・事業者の方々につきましては、「メールニュースかわさき」の「防災・気象情報」への登録をお願いいたします。

「メールニュースかわさき」の登録URL <http://www.city.kawasaki.jp/mail/>

- ・ レベル1：当初から継続的に実施する取組
- ・ レベル2：電力需給状況等を踏まえ、計画的・選択的に実施する取組
- ・ レベル3：電力需給が逼迫した場合に機動的・緊急的に発動する取組



(問い合わせ先)

川崎市環境局地球環境推進室

電話 044-200-2364